A picture containing fish

Description automatically generatedA picture containing drawing

Description automatically generated

最終改訂日：2023年4月14日  
本資料は日本語参考訳です。英語のPRI REPORTING FRAMEWORKも併せてご確認ください。日本語版と英語版で相違が生じている場合には、英語版の内容が優先します。

**信頼醸成措置**

**PRI報告フレームワーク**

**2023**

目次

[信頼醸成措置 3](#_Toc124407186)

[信頼醸成措置へのアプローチ［CBM 1］ 3](#_Toc124407187)

[CBM 1 3](#_Toc124407188)

[第三者機関による外部保証［CBM 2、CBM 3］ 6](#_Toc124407189)

[CBM 2 6](#_Toc124407190)

[CBM 3 8](#_Toc124407191)

[内部監査［CBM 4、CBM 5］ 11](#_Toc124407192)

[CBM 4 11](#_Toc124407193)

[CBM 5 13](#_Toc124407194)

[内部レビュー［CBM 6］ 15](#_Toc124407195)

[CBM 6 15](#_Toc124407196)

# 信頼醸成措置

## 信頼醸成措置へのアプローチ［CBM 1］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 1 | **依存関係** | **該当なし** | **サブセクション**  **信頼醸成措置へのアプローチ** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **複数の指標** |  |
| **貴組織は、本報告年度のPRI報告書で提出された情報をどのように確認しましたか。** | | | | | | |
| * （A）PRI報告で報告されている責任投資プロセスに関連する一部のプロセスおよび／またはデータについて[独立した第三者機関による保証](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を行い、正式な保証結論を 得た * （B）来年の独立した第三者機関による保証の実施に向け、第三者機関の準備状況をレビューし、内部統制またはガバナンスプロセスの変更を行っている * （C）PRI報告で報告された責任投資プロセスに関連する一部のプロセスおよび／またはデータに関する[内部監査](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を実施した * （D）取締役会、理事会（またはそれに相当するもの）、上級執行レベルのスタッフ（またはそれに相当する者）、および／または[投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（またはそれに相当するもの）が、自社のPRI報告に署名を行った * （E）自社ファンドが当社の[責任投資方針](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に準拠していることを確認するため、外部[ESG監査](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)を実施した * （F）[リスク管理](https://www.unpri.org/reporting-definitions)、[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-definitions)の特定、または投資の意思決定の一環として、持株会社の外部ESG監査を実施した * （G）PRI報告**書**の一部のセクションおよび／または全体における回答をPRIの提出前に社内でレビューした * （H）本報告年度には、PRI報告**書**に提出された情報の確認は行っていない   理由を説明：\_\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：ミディアム］ | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。外部第三者機関による保証は、最も強力で公平かつ信頼性の高い信頼醸成措置です。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、本報告年度のPRIへの提出書類（組織概要のモジュールを除く）において、保証された情報または内部監査済みの情報を使用した場合、適切な外部保証または内部監査の オプションを選択する必要があります。保証内容や監査内容の詳細については、後続指標で回答が促されます。外部第三者機関による保証は、最も強力で公平かつ信頼性の高い信頼醸成措置ですが、オプション（A）の（第三者保証の実施）または（B）の（レディネス・レビュー）を選択しなくても、評価基準上の不利はありません。  本指標への回答の際に、署名機関は本指標に関連性がない以下のような取り組みを考慮に入れないでください：   1. データ作成における第三者機関による支援：コンサルタントが報告書の作成をサポートした場合など。監査基準において、通常は報告書作成者の独立性を保つために、報告書作成者を監査から排除する。 2. 第三者機関からのデータの取得：データの一部またはすべてを第三者機関（投票プロバイダーなど）から取得するなど。   オプション（C）では、「内部監査機能」の代替案として、外部委託の内部監査人を挙げることができます。  プライベート・エクイティ・ファンドの場合は、オプション（D）の「上級執行レベルのスタッフ、またはそれに相当する者」には、署名組織の最高経営責任者（CEO）、最高投資責任者（CIO）、 最高執行責任者（COO）、またはそのパートナーなどを含めることができます。  「投資委員会、またはそれに相当する者」には、リスク委員会やESG委員会が含まれることができます。  「部門長、またはそれに相当する者」には、署名組織内の部門またはチーム全体を管理する上級スタッフを指す場合があります。  オプション（G）の「社内でレビュー」は、PRIに回答を提出する前に、社内スタッフが、一部またはすべてのPRI回答をレビューすることを指します。  この検証方法は、報告年度末からPRIへの提出までの間に行う必要があります。 | | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | 該当なし | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［CBM 2］、［CBM 3］、［CBM 4］、［CBM 5］、［CBM 6］ | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A〜Gから3つ以上選択した場合は100ポイント。A～Dから1つ選択することが**必須**。  A〜Gから2つ以上選択した場合は66ポイント。A～Dから1つ選択することが**必須**。  A〜Gから1つ選択した場合は33ポイント。  Hの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「H」を選択すると、本指標と次の指標は0/100ポイントとなります：CBM 6 | | |
| **乗数** | Moderate （中） | | | | | |

## 第三者機関による外部保証［CBM 2、CBM 3］

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 2 | **依存関係** | **OO 21、CBM 1** | **サブセクション**  **第三者機関による外部保証** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** | |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **貴組織は、どの責任投資プロセスおよび／またはデータについて、**[**第三者機関による外部保証**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**を行いましたか。** | | | | | | | |
| * （A）ポリシー、ガバナンス、戦略 | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）データの保証  （2）プロセスの保証  （3）データとプロセスの保証 | | | |
| * （B）運用会社の選定、指名、モニタリング（SAM） | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）[上場株式](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）[債券](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）[プライベート・エクイティ](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）[不動産](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）[インフラストラクチャー](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）[ヘッジ・ファンド](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。外部第三者機関による保証は、最も強力で公平かつ信頼性の高い信頼醸成措置です。  本指標の目的は、本報告年度において、署名機関によるPRIへの提出内容に、どのような外部保証情報が含まれているかを把握することです。すべての報告モジュールについてプロセスとデータの保証を受けることは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本報告年度においてPRIへの提出内容に外部保証情報を使用した場合、署名機関は適切なオプションを選択してください。 | | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［CBM 1］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。指標となるスコアは、英字項目による回答オプションの平均値を基準とし、回答オプション（A）が総スコアの50％を占めるものとします。  （3）の場合は100ポイント。  （2）の場合は66ポイント。  （1）の場合は33ポイント。 | | | | | |
| **乗数** | High（高） | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 3 | **依存関係** | **CBM 1** | | **サブセクション**  **第三者機関による外部保証** | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| **PRI報告書で提出した情報に関する、**[**第三者機関による外部保証**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**プロセスの詳細を記載します。**  取得した保証レベル、保証された情報内容、実施者、制限、レビュー対象に関する保証者の専門知識、および／または複数の基準の使用などの詳細を含めること。 | | | | | | |
| **（1）第三者機関による外部保証プロセスの記述** | | | **（2）第三者保証機関が使用した保証基準** | | **（3）保証結論を含む第三者外部保証機関によるレポート** | |
| \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ミディアム］ | | | ［多肢選択式ドロップダウン・リスト］  （A）PAS 7341:2020  （B）ISAE3000およびこれに基づく国内基準  （C）Dutch Standard 3810N（サステナビリティ・レポートに関する保証業務）  （D）RevR6（サステナビリティの保証）  （E）IDW AsS 821（サステナビリティ・レポートの監査またはレビューのための保証基準）  （F）アカウンタビリティAA1000保証基準（AA1000AS）  （G）IFCパフォーマンス基準  （H）SSAE 18およびSOC 1  （I）サステナビリティに関するガイダンスを含むその他の国の監査・保証基準 具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述：スモール］  （J）Invest Europeプロフェッショナル・スタンダード・ハンドブック  （K）ISAE 3402サービス機関の統制に関する保証レポート  （L）AAF 01/20  （M）AAF 01/06スチュワードシップ補足情報  （N）ISO 26000社会的責任  （O）ISO 14065:2020 環境情報の妥当性確認及び検証を行う機関に関する一般原則及び要求事項  （P）ASAE 3410 温室効果ガス情報に対する保証業務  （Q）PCAF  （R）NGER監査フレームワーク（全国温室効果ガス・エネルギー報告書）  （S）責任投資関連情報のための監査法人独自の保証フレームワーク  （T）その他の温室効果ガス排出量保証基準 具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述：スモール］ | | 添付ファイルまたはリンク \_\_\_\_\_\_ ［任意］ | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。外部第三者機関による保証は、最も強力で公平かつ信頼性の高い信頼醸成措置です。  本指標は、署名機関が実施された外部保証のプロセスや基準の詳細を提供するためのものです。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | （1）の「第三者機関による外部保証プロセスの記述」では、署名機関は、以下を記述することが推奨されます。  （i）保証された内容、および今回の提出に含まれるレポートのデータのサブセット、  （ii）保証業務の完了日、  （iii）保証を行った機関、およびその機関が有する可能性のある特定の専門知識、  （iv）業務の範囲および制限、  （v）データ検証、従業員への聞き取り、内部統制テストなど、保証機関が行った業務内容、  （vi）複数の基準を使用したかどうか、および  （vii）保証意見にアクセスした者。  （2）の「第三者保証機関が使用した保証基準」において、本報告年度においてPRIへの提出内容に外部保証情報を使用した場合、署名機関は適切なオプションを選択してください。第三者 外部保証機関のリストは、すべてを網羅するものではありませんが、PRIが把握し、またPRI署名機関の間でより広く普及し、使用されている基準が記載されています。  **記載の保証基準へのリンク：**  [（A）PAS 7341:2020](https://www.bsigroup.com/en-GB/pas-7341/)  [ISAE 3000](https://www.iaasb.org/publications/international-standard-assurance-engagements-isae-3000-revised-assurance-engagements-other-audits-or-0)  [Dutch 3810N](https://www.nba.nl/tools/hra-2017/?folder=4646)  [RevR6](https://www.faronline.se/dokument/far/revr/revr0006/)  [IDW AsS 821](https://www.idw.de/idw/verlautbarungen/idw-ass-821---aufgehoben-durch-den-hfa-am-27-05-2020/43232)  [AA1000AS](https://www.accountability.org/standards/aa1000-assurance-standard/)（その他のガイダンスとして、人権パフォーマンスおよび報告に関するUNGP報告フレームワーク保証ガイダンス（[UNGP Reporting Framework Assurance Guidance on Human Rights Performance and Reporting](https://www.ungpreporting.org/wp-content/uploads/UNGPRF_AssuranceGuidance_AMexternalassurance.pdf)）も参照してください）  [IFC Performance Standards](https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topics_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/policies-standards/performance-standards)  [SOC 1](https://www.aicpa.org/interestareas/frc/assuranceadvisoryservices/sorhome.html)  [Invest Europe](https://www.investeurope.eu/industry-standards/professional-standards/)  [ISAE 3402](https://www.ifac.org/system/files/downloads/b014-2010-iaasb-handbook-isae-3402.pdf)  [AAF 01/20](https://www.icaew.com/-/media/corporate/files/technical/audit-and-assurance/assurance/tech-release-aaf-01-06.ashx)  [ISO 26000](https://www.iso.org/standard/42546.html)  [ISO 14065:2020](https://www.iso.org/standard/74257.html)  [ASAE 3410](https://www.auasb.gov.au/Pronouncements/Standards-on-Assurance-Engagements/ASAE-3410A.aspx)  [PCAF](https://carbonaccountingfinancials.com/)  [NGER](http://www.cleanenergyregulator.gov.au/NGER/Pages/Reporting%20cycle/Complying%20with%20NGER/Use-of-voluntary-assurance-audit-reports-for-National-Greenhouse-and-Energy-Reporting.aspx)  保証プロセスの最終結果は、外部保証機関による正式な結論または意見を含むレポートです。このレポートは、実施した保証の範囲、制限および特性を明確にし、保証された情報の信頼性を立証しています。署名機関は、（1）の「第三者機関による外部保証プロセスの記述」の詳細を記述する補足として、（3）の「保証結論を含む第三者外部保証機関によるレポート」にこのレポートをアップロードすることができます。 | | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［CBM 1］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | | |

## 内部監査［CBM 4、CBM 5］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 4 | **依存関係** | **OO 21、CBM 1** | **サブセクション**  **内部監査** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| [**内部監査**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**機能を通じて、どのような責任投資プロセスおよび／またはデータが監査されましたか。** | | | | | | |
| * （A）ポリシー、ガバナンス、戦略 | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）内部監査済みデータ  （2）内部監査済みプロセス  （3）内部監査済みプロセスとデータ | | |
| * （B）運用会社の選定、指名、モニタリング（SAM） | | | | ［同上］ | | |
| * （C）[上場株式](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
| * （D）[債券](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
| * （E）[プライベート・エクイティ](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
| * （F）[不動産](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
| * （G）[インフラストラクチャー](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
| * （H）[ヘッジ・ファンド](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) | | | | ［同上］ | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。内部監査は、署名機関の責任投資関連の内部統制機構が意図したとおりに機能しているかどうかを立証し、外部からの保証を得るために必要なステップとなります。  本指標の目的は、本報告年度において、署名機関によるPRIへの提出内容に、どのような内部監査済みの情報が含まれているかを把握することです。すべての報告情報、またはすべての プロセスとデータを内部監査することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本報告年度においてPRIへの提出内容に内部監査済みの情報を使用した場合、署名機関は適切なオプションを選択してください。 | | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［CBM 1］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。指標となるスコアは、英字項目による回答オプションの平均値を基準とし、回答オプション（A）が総スコアの50％を占めるものとします。  （3）の場合は100ポイント。  （2）の場合は66ポイント。  （1）の場合は33ポイント。 | | | | | |
| **乗数** | High（高） | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 5 | **依存関係** | **CBM 1** | **サブセクション**  **内部監査** | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **PRI報告書で提出した情報に関する、**[**内部監査**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**プロセスの詳細を記載します。** | | | | | |
| ［自由記述：ミディアム］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。内部監査は、署名機関の責任投資関連の内部統制機構が意図したとおりに機能しているかどうかを立証し、外部からの保証を得るために必要なステップとなります。  本指標は、署名機関に内部監査プロセスを説明する機会を与え、どのような情報が監査されたかを明示するものです。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標に対し、署名機関は以下を記述することが推奨されます。  （i）内部監査の完了日、  （ii）内部監査の範囲および制限、  （iii）内部監査員が監査の範囲および制限を決定するために有していた自由度、  （iv）データ検証、スタッフへの聞き取り、内部統制テストなど、内部監査員が行った業務内容、  （v）どのような基準で監査を行ったか（ある場合）、および／または、  （vi）内部監査チームの責任者。 | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［CBM 1］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

## 内部レビュー［CBM 6］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  CBM 6 | **依存関係** | **CBM 1** | **サブセクション**  **内部レビュー** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **貴組織の誰が、今年度のPRI報告書で提出された回答をレビューしましたか。** | | | | | | |
|  | | | **レビューされたPRI報告書のセクション** | | | |
| * （A）取締役会、理事会、またはそれに相当するもの | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）報告書全体  （2）報告書の一部のセクション | | | |
| * （B）上級執行レベルのスタッフ、[投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)、部門長、またはそれに 相当する者。 | | | ［同上］ | | | |
| * （C）上記のいずれの社内担当者も、本年度のPRI報告書に提出された回答の一部または全体の内容をレビューしていない。 | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | PRIは、10年間に及ぶ責任投資のためのブループリント（[Blueprint for Responsible Investment](https://www.unpri.org/pri/a-blueprint-for-responsible-investment)）の一環として、署名機関の説明責任を高めることを目指しています。信頼醸成措置の実施により、署名機関が今回の提出においてPRIに対して行うESG開示、顧客または受益者に対して行う報告、その他の信頼性を高めることができます。PRIは、署名機関の提出文書に重大な誤りがないことを確認するため、追加のスタッフが全体をレビューすることを推奨しています。  本指標の目的は、署名機関のどのスタッフが、どの程度、PRI報告書をレビューしたかを把握することです。例えば、上級幹部がPRI提出物全体をレビューすることは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標では：  「上級執行レベルのスタッフ、またはそれに相当する者」には、署名組織の最高経営責任者（CEO）、最高投資責任者（CIO）、最高執行責任者（COO）、またはプライベート・エクイティ・ファンドの場合はそのパートナーなどが含まれる事例がある。  投資委員会、またはそれに相当するものには、リスク委員会やESG委員会が含まれる場合がある。  「部門長、またはそれに相当する者」は、署名組織内の部門またはチーム全体を管理する上級スタッフを指す場合がある。 | | | | | |
| **他のリソース** | PRI報告フレームワークへの回答の信頼性を強化する方法に関するその他のガイダンスについては、PRI署名機関の報告データに対する信頼醸成措置の導入（[Introducing confidence-building measures to PRI signatories' reported data](https://www.unpri.org/introducing-confidence-building-measures-to-pri-signatories-reported-data/2954.article)）を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［CBM 1］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。最終スコアは、最高得点の回答オプションに基づいて決定されます。  A～Bから1つ以上選択し、**かつ**（1）を選択した場合は100ポイント。  A～Bから1つ以上選択し、**かつ**（2）を選択した場合は50ポイント。  Cの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「C」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | Low（低） | | | | | |